

質問に対する回答書

業務名：さくら市保育業務支援システム導入・運用保守業務委託

No.	該当資料名	項	質問事項	回答
1	公募型プロポーザル実施要領	5	<p>【該当箇所】 9.プレゼンテーション審査の実施（6）</p> <p>【質問事項】 プロジェクターについて、ご準備いただけるとのことありがとうございます。利用するHDMIケーブルについても、貴市にてご準備いただける認識でよろしいでしょうか。 また、当日電源についてもお借りすることは可能でしょうか。</p>	お見込みのとおりです。HDMIケーブル、電源は本市において用意いたします。
2	公募型プロポーザル実施要領	5	<p>【該当箇所】 12. その他留意事項（6）</p> <p>【質問事項】 『さくら市情報公開条例に基づき提出書類を公開することがある。』とありますが、情報公開範囲については、貴市と開示対象となる事業者にて協議が行われた上で最終決定されるという認識でよろしいでしょうか。提出書類には、数多くの機密情報が含まれていることから、これらが開示されてしまった際に、事業継続が困難となる可能性がございますため、確認しております。</p>	事業者に関する情報で、公開により事業者等に不利益を与えるおそれがある情報（主に生産技術に関する情報、営業・販売に関する情報、信用に関する情報、経理・人事等に関する情報）は公開しません。当該情報が非公開情報に該当すること又はいずれにも該当しないことが明らかでない場合には、必要に応じて事業者から意見を聴取し公開等の決定を行います。
3	別紙_機能要件対応表	1	<p>【該当箇所】 NO.2</p> <p>【質問事項】 念のための確認となってしまう恐縮ではございますが、本要件は「PCとタブレットの両方で、全ての機能が同じ画面構成で利用できること」を指し示している認識でよろしいでしょうか。</p>	お見込みのとおりです。